

二宮町選挙管理委員会会議録

1. 日 時 令和5年9月1日(金) 午前9時30分～午前10時45分
2. 場 所 二宮町役場2階 公室
3. 出席者 委員
委員長 二挺木 克巳
委員長職務代理者 猪狩 悦子
委員 原 幸男
委員 平吹 幸子
事務局
書記長 松井 元博
書記 佐竹 大介
4. 欠席委員：なし
5. 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 議題
 - 選挙人名簿関係諸議案
 - 議案第 57 号 選挙人名簿から抹消すること(7・8月分) …P1
 - 議案第 58 号 選挙人名簿に登録する者を定めること…P27
 - 議案第 59 号 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数を定めること…P65
 - 議案第 60 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の3分の1の数を定めること…P66
 - 議案第 61 号 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の6分の1を定めること…P67
 - 議案第 62 号 在外選挙人名簿から抹消すること…P68
 - (4) その他
 - 次回選挙管理委員会について
6. 閉会

7. 会議の内容

書記長： それでは、皆様おはようございます。

本日は、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

皆様お揃いですので、これより、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

それでは、はじめに、二挺木委員長より、ごあいさつをよろしく申し上げます。

委員長： — あいさつ —

書記長： ありがとうございます。

それでは議事の方に入らせていただきます。本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しており、会議が成立いたしますので、只今より、選挙管理委員会を開催させていただきます。

それでは、委員長の議事進行でよろしく願いいたします。

委員長： では、議題に沿って進めさせていただきます。

事務局より議案の説明をお願いします。

議 題 関 係

○選挙人名簿関係諸議案

議案第 57 号 選挙人名簿から抹消すること（7・8月分）

議案第 58 号 選挙人名簿に登録する者を定めること

議案第 59 号 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数を定めること

議案第 60 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の3分の1の数を定めること

議案第 61 号 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の6分の1を定めること

議案第 62 号 在外選挙人名簿から抹消すること

「上記議案について、朗読及び説明し異議なく決議した。」

その他

次回選挙管理委員会

令和5年10月2日（月）午前9時30分 役場2階第1会議室

委員長及び委員 了承

委員長： 本日の議案等はすべて終了いたしました。

閉 会
